

## <新型コロナウイルス肺炎に関するお知らせ>

埼玉県では、3月1日(日)9時00分より、「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」を開設しました。

一般的な相談のほか、感染が疑われる場合は帰国者・接触者相談センターをご紹介します。

0570-783-770 (24時間受付)

\*聴覚に障害のある方や、電話でのご相談が難しい方はFAXをご利用ください。

保健医療部保険医療政策課	FAX 番号	048(830)4808
南部保健所(蕨・戸田)	FAX 番号	048-261-0711

詳しくは埼玉県ホームページをご覧ください

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html>

## <受診する際へのお願い>

・新型コロナウイルス感染症にかかったかと思われた場合、直接来院はせずに、まずは当院へ連絡(048-442-5745)、または上記の県民サポートセンター(0570-783-770)へご相談をして頂きます様よろしくお願い致します。

・医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願い致します。

